

挙証資料について

※「就業申立書」に下記の書類等をあわせて提出してください。

【申請者が事業主である場合】

- ・開業届（控）の写し
- ・健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書の写し
- ・店舗の契約書等の写し
- ・申請年度の確定申告書の写し など。

【申請者の親族が事業主である場合】

- ・健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書の写し
- ・申請年度の源泉徴収票の写し（就業開始日が記載されていること）
- ・青色事業専従者給与に関する届出書の写し
- ・申請年度の確定申告書の写し など。

※確定申告書または源泉徴収票をご提出いただく場合は、申請年度の書類が必要となる

ため、書類準備期間中に申請期限が過ぎないようにお気を付けください。